
呉市次期ごみ処理施設整備運営事業
落札者決定基準

令和6年10月11日

呉市

呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準

目 次

第1章 最優秀提案者選定の手順	1
1 落札者決定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 参加資格審査	4
第3章 提案審査	4
1 提案書の事前審査	4
2 非価格要素の定量化審査	4
3 開札及び入札価格の確認	6
4 入札価格の定量化審査	6
5 総合評価点の算定方法	6
第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目	7

第1章 最優秀提案者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

呉市次期ごみ処理施設整備運営事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設及び粗大ごみ処理施設の設計・施工及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、最優秀提案者の選定にあたっては、入札価格のほか、設計・施工、運営・維持管理等の提案内容、呉市（以下、「本市」という。）の要求水準との適合性並びに事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する総合評価一般競争入札を採用する。

「呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準」（以下、「本落札者決定基準」という。）は、本市が本事業を実施する事業者の募集・選定を行うにあたって、入札に参加しようとする者を対象に交付する「呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 入札説明書」（以下、「入札説明書」という。）と一体のものである。

本落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するにあたって、「呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 要求水準書」（以下、「要求水準書」という。）等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書を客観的に審査する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における最優秀提案者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格審査

本市は、入札参加希望者が提出した参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者が備えるべき参加資格要件（以下、「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、期限までに参加資格審査申請書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 提案審査

ア 提案書の事前審査

本市は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、本落札者決定基準に示す事前審査項目を満たしていることを確認する。事前審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 非価格要素の定量化審査

呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会（以下、「事業者選定委員会」という。）は提案書に記載された内容について、本落札者決定基準に示す審査基準及び得点化方法に従って審査する。

ウ 入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、本事業の入札においては、最低制限価格及び低入札調査基準価格は設定していない。

エ 入札価格の定量化審査

事業者選定委員会は入札価格について、本落札者決定基準に示す得点化方法に従って審査する。

オ 総合評価点の算定

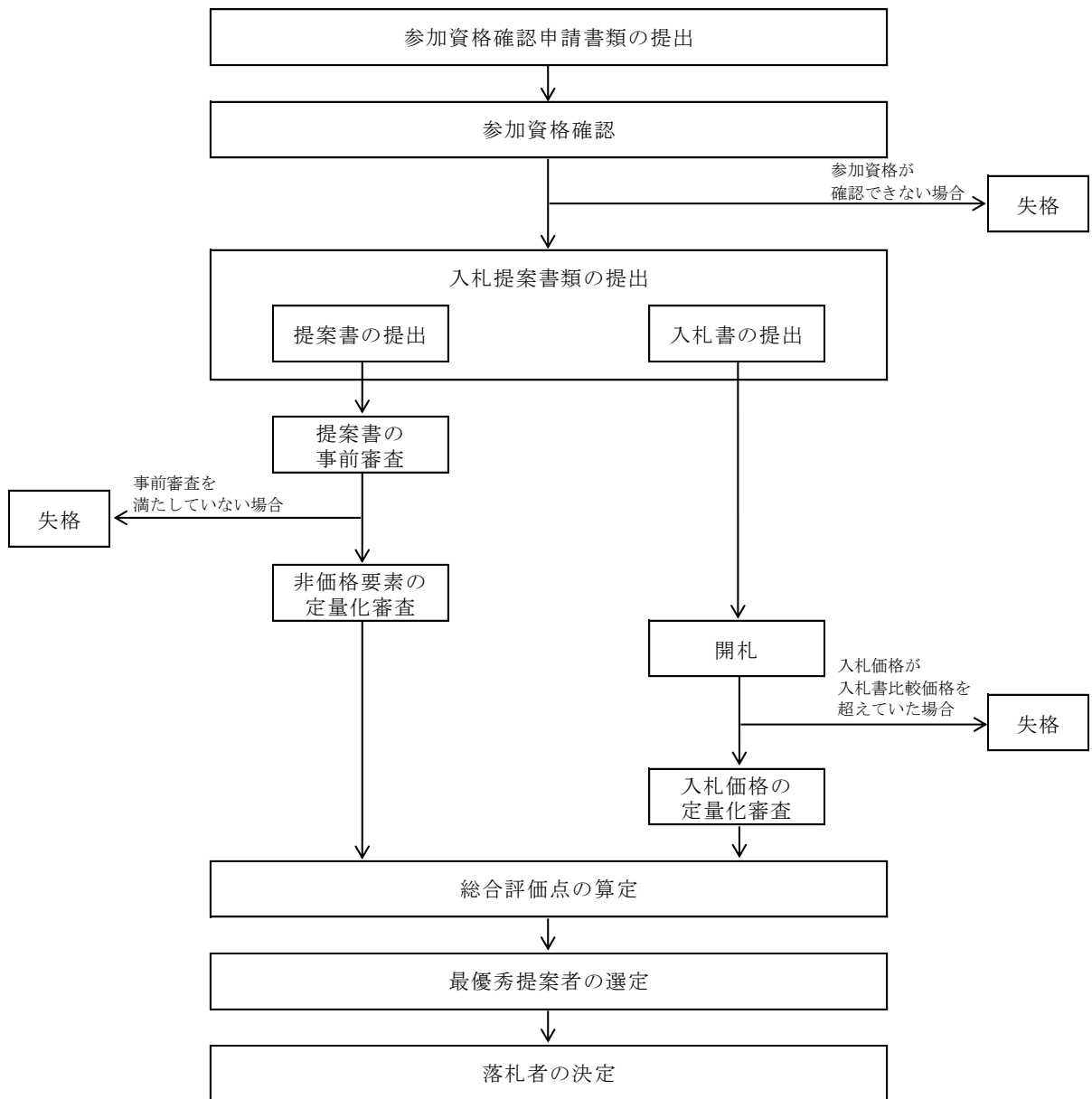
事業者選定委員会は、提案書の非価格要素の定量化審査における得点及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価点を算定する。

カ 最優秀提案者の選定

事業者選定委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。ただし、最優秀提案者が2以上ある場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより最優秀提案者を選定する。

キ 落札者の決定

本市は、事業者選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

図1 落札者決定の手順

第2章 参加資格審査

参加資格審査申請書により、入札参加者が参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格審査基準日は参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第4章 入札参加に関する条件等」を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の事前審査

(1) 提案書の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の事前審査

提案書に記載された内容が、次の事前審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び「呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 様式集」に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 非価格要素の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 審査項目と配点

非価格要素の定量化審査における審査項目と配点については、事業期間にわたって施設を「安全・安定・安心な施設」、「環境に配慮した施設」、「エネルギーを有効利用できる施設」、「災害に強い施設」、「経済的・効率的な施設」とするための施設整備及び運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本市が本事業に対して民間事業者の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本市が本事業を実施する事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、本落札者決定基準「第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目」を参照のこと。

表1 審査項目と配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60点
	(1) 安全・安定・安心な施設	13点
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、粗大ごみ処理施設での効率的かつ安全な処理	5点
	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策	6点
	実績	2点
	(2) 環境に配慮した施設	8点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画、最終処分場の負荷低減	4点
	周辺環境への配慮	2点
	環境学習への取り組み	2点
	(3) エネルギーを有効利用できる施設	8点
	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画	4点
	エネルギーの利用計画	4点
	(4) 災害に強い施設	8点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4点
	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4点
	(5) 経済的・効率的な施設	9点
敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	4点	
施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画	5点	
(6) 事業全体計画	14点	
事業実施体制、教育計画、近隣への配慮	2点	
リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	2点	
工程管理計画、工期遵守のための対策及び杭の工事計画等	6点	
地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4点	

(2) 審査基準及び得点化方法

- ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- イ 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- ウ イの結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

表2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施する。

なお、入札価格が入札書比較価格を超えていない提案の場合は、入札価格の得点化を行うこととし、入札価格が入札書比較価格を超える場合、本市は入札参加者を失格とする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格の得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。

なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式	
○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合	$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合	$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点 ※} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
※入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。	

5 総合評価点の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算定した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

総合評価点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right)$	

第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目

事業者選定委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、得点を付与する。
なお、各項目については、審査の視点に対して、入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 定量化審査の審査項目、審査の視点及び配点

大項目	小項目		審査の視点	配点	
安全・安定・安心な施設	No. 1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、粗大ごみ処理施設での効率的かつ安全な処理	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経験から得た知見に基づく幅広いごみ量、ごみ質に対応することが示される性能曲線（災害廃棄物の処理を考慮した提案とすること。） 実績を踏まえた適切なごみピット容量及びヤード容量、ごみピットにおける攪拌の方法及び安定した無駄のない操炉計画（先端技術の導入等の活用を含む。） ※操炉計画は過去のごみ処理実績を踏まえ、最大の年間発電可能量に配慮した計画とし、最適なメンテナンス期間を確保したものとすること。 実績を踏まえた不燃ごみ・粗大ごみ処理施設におけるリチウムイオン電池等の混入を踏まえた効率的かつ安全な処理フロー及び処理計画 焼却炉の安定稼働の確保に向けた制御・監視方法の考え方 	5	13
	No. 2	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえたフェールセーフ設計（事前発生防止、発生時の被害拡大防止計画等） 過去に経験した具体的な事例を基にしたトラブル、事故への対処方法（安全確保方法、管理体制、連絡体制、運転方法、事後対策等） 搬入不適合物混入防止計画及び搬入後の対応（リチウムイオン電池等による火災対策（延焼防止策）を含む） ごみピットへの車両の転落防止措置、受入れヤード等における効率的かつ安全な受入れ計画 	6	
	No. 3	実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月以降に稼働した地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付きの全連続燃焼式焼却施設（ストーカ方式、施設規模100t/日以上かつ複数炉構成、PFI方式又はDBO方式の施設）のプラント設備に係る設計・施工の元請としての竣工実績。（震災等の仮設焼却施設は除く）なお、実績は、代表企業としての実績に限る。 A：2件以上 C：1件 地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付きの全連続燃焼式焼却施設（ストーカ方式、施設規模100t/日以上かつ複数炉構成）の平成21年4月1日以降における1年以上の運転実績（一部の運転委託、震災等の仮設焼却施設を除く。）なお、実績は、入札公告時点稼働している施設の実績に限る。 A：2件以上 C：1件 	2	
環境に配慮した施設	No. 4	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画、最終処分場の負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> 排ガスの各種基準値（要監視基準値、停止基準値）を確実に遵守するための対応策、及び要監視基準値を超過したときの対応策、並びに薬剤使用量の最適化に関する考え方 ※要監視基準値等は、安全性を最大限考慮した過度な値とせず、安全性及び経済性を考慮した値を提案すること。 排ガス基準以外の公害防止基準（騒音・振動・悪臭等）に対する実績を踏まえた遵守方法（建設工事期間、運営期間） 最終処分場の負荷低減（有価物の回収促進に対する取り組み等） ※灰の資源化以外の提案とすること 	4	8
	No. 5	周辺環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 長期にわたって竣工時の美観を保持するための具体性かつ妥当性のある対策 周辺に与える圧迫感を緩和するための工夫 	2	
	No. 6	環境学習への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトな見学者動線とすること。 ※ITV等を利用した、合理的な動線を提案すること。 環境学習機能 ※なお、見学者動線及び環境学習機能は、小学4年生の社会科見学者を対象とした内容とし、以下の視点を考慮して提案すること。 <ul style="list-style-type: none"> ごみの分別、脱炭素の取組等について、体感により楽しみながら理解ができ、効果的に啓発できる内容とする。 環境学習内容について、社会の変化に即応した説明用設備及び環境学習内容の更新計画等 搬入不適合物の混入抑制に係る啓発活動に関する取り組み及び考え方 	2	
エネルギーを有効利用できる施設	No. 7	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画	<ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえた発電効率、発電量の最大化への取り組み、継続的に売電量を確保する工夫（操炉計画に関する内容以外で提案すること） ※実績を踏まえた発電効率（20.5%以上）及び想定される年間発電量、年間売電可能量を提案すること。 第3次呉市環境基本計画に基づく温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み 	4	8
	No. 8	エネルギーの利用計画	<ul style="list-style-type: none"> 第3次呉市環境基本計画（第5章 呉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））を踏まえ、本市が掲げる目標（本市が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすること）を達成するための電力地産地消への取り組み（小売電気事業、地域新電力、自己託送等）を提案すること。 ※発電した電気等について、複数の利用方法を提示し、そのうち本市にとって最適な方法を提案すること。 	4	
災害に強い施設	No. 9	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な安定稼働を実現するために必要な用水、用役等の貯留量に対する考え方 用水、用役等の備蓄、調達先の確保に対する取り組み ※災害により陸路等が寸断された状態でも用水、用役等を確保するための方策について提案すること。 運営事業者と構成員との間での連携を図るための取り組み ※災害時における連絡体制及びシフトの組み方等について提案すること。 	4	8
	No. 10	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時（津波、高潮、洪水、地震）における事業継続、早期復旧に対する取り組み及び考え方 ※津波、高潮（30年に一度起こり得る高潮浸水想定）による浸水対策について提案すること。 ※高潮（1000年に一度起こり得る高潮浸水想定）による浸水対策として、長期の施設停止につながる重要機器等の配置の工夫と水没機器の復旧に向けた補修対応について提案すること。 ※災害発生時の廃棄物の受入れ及び処理に対する取り組み、災害発生時の施設運営に関する考え方及び工夫 ※施設での受入れ対応、災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理するために必要な、分別・受入計画作成への協力内容について提案すること。 ※災害ごみのごみ質の変化（カロリー増等）への対応方法等について提案すること。 災害時の運転計画 	4	
経済的・効率的な施設	No. 11	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえた危険箇所のないスムーズな敷地内における収集車両動線 実績等を踏まえた安全かつ合理的な収集車両動線と直接搬入車両動線 ※収集車両動線と直接搬入車両動線の車両分離の考え方及び安全対策を提案すること。 ※通常時の渋滞対策及び直接搬入車両台数が増加する時期の渋滞対策を提案すること。 ※周辺施設（業務課、スポーツ施設等）に配慮した安全で円滑な車両動線を提案すること。 実績に基づく安全対策及び作業効率の向上の工夫が施された機器配置及び作業動線計画（メンテナンス車両動線を含む） ※プラント設備機器の取替、補修が容易に行える機器配置、機器搬入動線等の計画を提案すること。 	4	9
	No. 12	施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理性、経済性を考慮した建築計画 主要設備（特に過熱器）の耐用年数及び実績に基づく長期使用を踏まえた工夫（将来実施が見込まれる基幹的設備改良工事の施工性を含む） 実績を踏まえた、基本性能の維持及び長寿命化を考慮した日常の点検、補修、維持管理計画 維持補修費、用役費削減のための具体的かつ適正な計画 長寿命化を見据えた塩害対応策 	5	
事業全体計画	No. 13	事業実施体制、教育計画、近隣への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体を安定的に行うための実施体制、組織計画、及び人員配置の考え方 施設管理運営事業を安定的に行うための職員育成計画、新人の研修制度 隣接する精密機械工場を含め、事業期間における近隣への配慮に関する考え方及び方法 	2	14
	No. 14	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	<ul style="list-style-type: none"> 効果的で実効性のある代表企業による協力体制、バックアップ体制（通常時、経営悪化時等） 運営期間において、計画性かつ妥当性のある事業収支計画 本件事業における特徴的なリスクの洗い出し、リスク管理方針、リスク管理体制（安全衛生管理、健康管理、防災管理を含む） ※リスクの顕在化確率及び顕在化時の影響の極小化に考慮すること。 計画性かつ実効性のあるセルフモニタリング（建設工事期間、運営期間中）の実施内容、頻度、報告内容等 ※セルフモニタリングの内容には地元貢献等も含むこと。 安定的な事業実施のために付保することを想定した保険内容 	2	
	No. 15	工程管理計画、工期遵守のための対策及び杭の工事計画等	<ul style="list-style-type: none"> 次期ごみ処理施設の建設工事（設計・施工）工程表とその管理方法、工期遵守への配慮事項 次期ごみ処理施設の立地条件を踏まえた工期遵守に配慮した仮設計画（揚重計画、仮設事務所、資材置場、駐車場等） 杭の引き抜き工事に係る工事計画（次期ごみ処理施設の竣工時期を遵守する工期設定、工程管理方法、安全対策、振動・騒音対策、地盤の安定性・環境への配慮、計画の実現可能性、不測の事態への対応） 	6	
	No. 16	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	<ul style="list-style-type: none"> 本市に事業所（本社・本店）を有する企業の活用、資機材の調達等の地元貢献金額、地元雇用金額、これらを実現する仕組み等 	4	